

施策内容 4 介護・高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らせるようにするため、高齢者にやさしいまちづくりを総合的に行うとともに、介護予防に重点を置いた事業の展開を図ります。また、元氣な高齢者には、今後も地域で活躍できるようにするため、その活動を支援します。

《現況と課題》

須恵町では、平成21年10月の高齢化率（65歳以上人口）が約19.6%となっており、今後も緩やかではありますが年々高齢化が進む傾向にあります。このため、従来にも増して高齢者福祉のニーズは高まっており、老後を安心して過ごすための須恵町独自の高齢者福祉システムの構築など、きめ細かな対応が求められます。

町民アンケート調査によると、高齢になるほど、住み慣れた地域で安心して生活したいという要望も強いことから、いつまでも安心して暮らすことができる環境づくりが必要です。

一方、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術を活かし、生涯現役で健やかに自立した生活ができるような環境づくりが求められています。

■施策の方向性

- ① **独り暮らし高齢者の見守り体制の充実**
  - ・独り暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域や関係機関との連携により、見守り体制づくりに努めます。
- ② **介護予防事業の推進**
  - ・効果的な介護予防事業を行い、高齢者が生活機能を維持向上できるようなシステムを充実させます。
- ③ **介護サービスの充実**
  - ・介護保険制度を活用し、要介護者が安心して自分にあった介護サービスを受けられるよう情報提供や相談体制の充実を図ります。
  - ・利用者の自立支援のための在宅福祉サービスを包括的に支援していきます。
- ④ **生きがい対策の推進**
  - ・高齢者が在宅で自立した生活を送りながら地域や社会の中で活躍し続けることができるよう、生涯現役で健やかに生活できる環境づくりを推進します。
  - ・高齢者がいつまでも生きがいを持っていきいきと暮らせるよう、就労支援を充実させるとともに、様々な社会活動への参加を支援します。

みなさんで取組みましょう 介護予防の教室などに積極的に参加しましょう。高齢者が住みやすい環境について一緒に考えましょう。

《現況と課題》

核家族の進展や都市化、女性の社会進出などにより、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭や地域の子育て機能の低下に伴い、子育てに対するニーズは多様化しており、それに対応する保育サービスの充実が求められています。

また、離婚や未婚女性の出産の増加により、ひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭の抱える様々な問題に的確に対応し、経済的、精神的に安定した自立生活を維持していくための支援を行う必要があります。

■施策の方向性

- ① **安心して子どもを生み育てられる地域環境づくり**
  - ・子育て中の親子が集まって相談、情報交換、交流などができる拠点施設の充実を図り、支援サービスを拡充するとともに、ボランティアの育成や子育て支援のネットワークづくりを行います。
  - ・保育所の充実、保育サービスの充実、小・中学校の教育の充実、放課後児童などの健全育成などを推進し、地域で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを行います。
- ② **ひとり親家庭などの子育て支援対策および福祉の充実**
  - ・ひとり親家庭などの子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、個々の家庭が抱える問題に対応した子育て支援対策を充実させます。
  - ・ひとり親家庭などに対する相談・指導体制を充実させるなど、各種支援対策を推進するとともに、就労機会の確保などにより自立を支援します。

みなさんで取組みましょう 安心して子どもを生み育てられるよう、家族・地域で見守りましょう。子育てで困ったことはひとりで悩まず相談しましょう。子育て支援センターを活用しましょう。

施策内容 5 児童福祉と子育て支援サービスの充実

未来を担う子どもが健やかに成長できるようにするため、町民の保育ニーズに対応した保育サービスを提供します。また、ひとり親福祉対策を充実させ、安心して子どもを生み育てられる地域環境づくりを行います。

施策内容 6 障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）が地域社会の中で、健常者と同じように生活することができるとともに、社会参加を促進するとともに、地域における生活支援体制の充実、生活環境の整備などを行います。

《現況と課題》

障がい者が地域社会の中で、健常者と同じように生活し活動することが社会の本来のあるべき姿であり、そのような社会に改善していこうという考え方（ノーマライゼーション）のもと、障がい者福祉を推進しています。

須恵町では、障害者基本計画を策定し、障がい者福祉に関する取組みを推進しています。今後も、障害者基本計画に基づき、障がい福祉サービスを実施するとともに、健常者もボランティア活動への取組みや障がいに対する理解を深めることが重要です。

■施策の方向性

- ① **障がい者への理解と社会参加の促進**
  - ・障がい者に対する町民の理解が一層深まるよう、町民意識の啓発を図ります。
- ② **地域における生活支援体制の確立**
  - ・障害者基本計画に基づき、障がい福祉サービスの充実とともに、地域生活支援事業を充実させます。
  - ・ボランティア団体との連携体制を強化し、その活動を支援するとともに、障がい児の放課後保育対策など、障がい児とその家庭への側面支援体制づくりを推進します。
- ③ **生活環境の整備**
  - ・居住環境のバリアフリー化を支援するとともに、公共施設や周辺道路など、公共空間のバリアフリー化を進めます。

みなさんで取組みましょう 障がいや障がいのある人に対する理解を深めましょう。障がい者（児）の自立や社会参加を応援しましょう。

みんなを守る いちいちきゅう

119

URL: <http://www.kasuyananbu-shobo.jp/>

危険物取扱者試験

平成23年度 第2回危険物取扱者試験、試験準備講習会

危険物取扱者の資格は、一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの危険物を取り扱うときに必要です。

危険物取扱者試験

- ▼ 日時 11月27日10時
- ▼ 会場 福岡大学
- ▼ 試験科目 全種類
- ▼ 受付期間 9月15日（木）～9月30日（金）
- ▼ 書類申請 9月15日（木）～9月30日（金）

- ▼ 電子申請 9月12日（月）～9月27日（火）
- ▼ 受験料 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円
- ▼ 願書 消防本部、南部消防署、中部消防署に準備しています。
- ▼ 問合せ先 消防試験研究センター 282・2421

試験準備講習会

- ▼ 日時 11月12日（土）9時～17時
- ▼ 会場 消防本部4階研修室
- ▼ 講習科目 乙種第四類
- ▼ 受講料 5400円（テキスト代込み）
- ▼ 防災協会会員 4900円（テキスト代込み）
- ▼ 受付 消防本部予防課危険物係 11月11日（金）まで 平日のみ17時まで
- ▼ 定員 60人になり次第締め切り
- ▼ 問合せ先 予防課 935・6389
- ▼ 問合せ先 粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係 935・6389
- ▼ 粕屋南部消防組合消防本部（志免町田富170） 935・5111